下水道情報

★宅内汚水ますの清掃をしましょう

宅内汚水ますは、必ず定期的に清掃をしましょう。

使用人数にもよりますが、おおむね1~2カ月に1回はますの蓋を開けて確認してください。

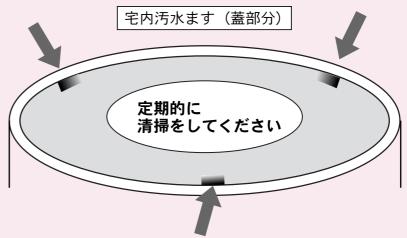
特に、中に目皿のついたますについては、清掃を怠ると水の退きが悪くなり、台所や風呂、洗濯機とのパイプのつなぎ目から水があふれ、床や床下が 水浸しになる可能性もあります。

最悪の場合、管が閉塞してしまい再度配管工事が必要という事態になります。 清掃はほとんどの場合、ホースで軽く水圧をかける程度できれいになりま すが、管路の水の流れが悪かったり、溜まったままになっている場合は、施 工した指定工事店へご相談ください。 (注:下水道本管からの臭気止めに水 を溜める仕組みになったものもあります)

手間のかかる作業ですが、カレンダーに記すなどして清掃の習慣をつけて ください。







※径の大きい(∮300mm)ものには、手で簡単に開けることができる窪みがついています。 ※矢印の部分に窪みがありますので、マイナスドライバーで軽くこじ開けてください。

悪徳業者にご注意ください!



最近、役所から依頼されたかのように装った業者が家庭を訪問し、下水道の排水管を見て「このまま放っておくと管がつまりそうですので清掃しませんか。」などと排水管の清掃を促す業者がいるようです。清掃後、法外な請求を受けた例も報告されています。

役所では、宅内排水設備清掃の業者委託を行っていません。不審な業者にはご注意 ください。会社名を聞く、名刺をもらう、見積書をもらう等の対応をしましょう。

問い合わせ先……北勢庁舎 下水業務課 ☎72-3515 FAX72-2260